

議案第 1 1 4 号

令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 260,660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,892,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和元年 1 2 月 2 日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表  
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県 支 出 金		5,138,383	259,650	5,398,033
	1. 県負担金・補助金	5,138,383	259,650	5,398,033
6. 繰 入 金		679,694	1,010	680,704
	1. 他会計繰入金	679,693	1,010	680,703
歳 入 合 計		7,631,393	260,660	7,892,053

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		148,814	1,010	149,824
	1. 総務管理費	140,930	1,010	141,940
2. 保険給付費		5,041,402	260,000	5,301,402
	1. 療養諸費	4,440,187	217,000	4,657,187
	2. 高額療養諸費	565,150	43,000	608,150
5. 保健事業費		86,470	△ 350	86,120
	2. 保健事業費	29,955	△ 350	29,605
6. 基金積立金		27,335	△ 13	27,322
	1. 基金積立金	27,335	△ 13	27,322
7. 諸支出金		14,490	13	14,503
	2. 公営企業費	3,425	13	3,438
歳 出	合 計	7,631,393	260,660	7,892,053

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 業 務 委 託	令和2年度	千円 63,200

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 県 支 出 金	5,138,383	259,650	5,398,033
6. 繰 入 金	679,694	1,010	680,704
歳 入 合 計	7,631,393	260,660	7,892,053

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総 務 費	148,814	1,010	149,824			1,010	
2. 保 険 給 付 費	5,041,402	260,000	5,301,402	260,000			
5. 保 健 事 業 費	86,470	△ 350	86,120	△ 350			
6. 基 金 積 立 金	27,335	△ 13	27,322				△ 13
7. 諸 支 出 金	14,490	13	14,503				13
歳 出 合 計	7,631,393	260,660	7,892,053	259,650		1,010	

2. 歳入

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県負担金・補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	5,138,383	259,650	5,398,033	1. 保険給付費等交付金	260,000	普通交付金 260,000
				2. 保険給付費等交付金（特別交付金）	△350	特別調整交付金 △350
計	5,138,383	259,650	5,398,033			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	679,693	1,010	680,703	1. 一般会計繰入金	1,010	事務費繰入金 1,010
計	679,693	1,010	680,703			

### 3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	138,516	1,010	139,526			1,010		2. 給料	100	一般職給料	100
								3. 職員手当等	210	一般職期末手当	50
										勤勉手当	180
										児童手当	△20
								4. 共済費	700	一般職共済組合負担金	700
計	140,930	1,010	141,940			1,010					

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	4,371,000	217,000	4,588,000	217,000				19. 負担金補助及び交付金	217,000	一般被保険者療養給付費	217,000
計	4,440,187	217,000	4,657,187	217,000							

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

1. 一般被保険者高額療養費	556,000	43,000	599,000	43,000				19. 負担金補助及び交付金	43,000	一般被保険者高額療養費	43,000
計	565,150	43,000	608,150	43,000							

2. 保険給付費

国民健康保険特別会計



## (款) 5. 保健事業費

## (項) 2. 保健事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 生活習慣病 予防対策事業	6,893	△350	6,543	△350			13. 委託料	△350	糖尿病性腎症重症化予防事業委託料 △350	
計	29,955	△350	29,605	△350						

## (款) 6. 基金積立金

## (項) 1. 基金積立金

1. 準備金積立 金	27,335	△13	27,322				△13	25. 積立金	△13	国民健康保険財政調整基金 積立金 △13
計	27,335	△13	27,322				△13			

## (款) 7. 諸支出金

## (項) 2. 公営企業費

1. 直営診療施 設勘定補助 金	3,425	13	3,438				13	19. 負担金補助 及び交付金	13	特別調整交付金直営診療施 設整備補助金(過年度分) 13
計	3,425	13	3,438				13			

# 給 与 費 明 細 書

## 2. 一 般 職

### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	16		55,485	35,712	91,197	17,328	108,525	
補 正 前	16		55,385	35,482	90,867	16,628	107,495	
比 較			100	230	330	700	1,030	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	13,229	9,474	1,378	1,724	1,482	916		2,883
	補 正 前	13,179	9,294	1,378	1,724	1,482	916		2,883
	比 較	50	180						
	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	退 職 手 当 特 別 負 担 金	
	補 正 後			7,509					
	補 正 前			7,509					
	比 較								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	100	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	100	人事院勧告に伴う給与改正によるもの	
		そ の 他 の 増 減 分	0		
職 員 手 当	210	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	230	人事院勧告に伴う給与改正によるもの	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 20	児童手当の減額によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

(単位：円)

区 分		行政職(一)	行政職(二)
令和元年11月1日現在	平均給料月額	288,863	
	平均給与月額	314,390	
	平均年齢(歳)	39	
令和元年7月1日現在	平均給料月額	288,238	
	平均給与月額	313,415	
	平均年齢(歳)	38	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	

※ ( ) 内は、再任用短時間職員の標準的な支給率である。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
特 定 健 康 診 査 業 務 委 託	千円 63,200		千円	令和2年度	千円 63,200	千円 37,130	千円	千円 7,500	千円 18,570